

【第5期飯能市障害福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	1 福祉施設入所者の地域生活への移行
区 分	地域生活移行者数
令和2年度目標	7人以上
市の考え方	地域生活移行者数は、平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上とする。 福祉施設入所者の削減数は、設定しないこととする。
令和2年度実施計画（実施計画）	
令和2年度実績報告	
<p>[市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての施設入所者の地域移行に関する阻害要因を把握する。 生活状況、家庭状況、社会的な環境など個別に調査を行う。 <p>[協議会・ワーキンググループの役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所者の地域移行に向けて、阻害要因への対応方法、必要なサービス提供体制について協議する。 本市に不足するサービスの種類や量、居住系支援の提供体制の必要量について協議する。 地域生活を支える互助の実態を把握する。 <p>[施設・相談支援事業所の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所者の意向、家族等の状況など阻害要因を抽出する。 移行可能な方については、本人、施設職員等と地域移行に向けて個別支援を開始する。 施設入所支援実施法人等との連携について夜間や緊急対応ができるバックアップ体制の有無を把握する。 	<p>平成30年度 0人 令和元年度 1人（自宅への移行） 令和2年度 0人</p> <p>[市の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所者（認定調査時）に、本人との面接、施設職員への意向調査を実施し、阻害要因を把握した。 障害福祉計画策定に関する事業所ヒアリング等により、短期入所や生活介護、バリアフリー対応のグループホームが不足している状況や夜間の緊急対応について課題が抽出された。 <p>[協議会・ワーキンググループの取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ワーキンググループの開催が減じ、地域移行に関する検討はできなかった。 <p>[施設・相談支援事業所の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別では、入所者の意向や家族等の状況などを踏まえ、短期入所やバリアフリー対応グループホームなどの課題について、市、相談支援事業所と共に検討をした。 地域生活支援拠点の運営上の課題である夜間緊急の受入について検討した。

【第5期飯能市障害福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	
区 分	協議の場	
令和2年度目標	設置	
市の考え方	精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、障害者支援協議会等を活用した協議の場を設置する。	
	令和2年度実施計画（実施計画）	令和2年度実績報告
	<p>[市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> 飯能市の実情を踏まえ、8050世帯への多機関連携支援について協議を実施する。 精神保健福祉ワーキンググループにおいて、医療・保健と福祉等多機関連携を推進する。 保健所が実施する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組と協働し重層的な支援体制を確立する。 精神障害当事者や住民の参加・交流型の啓発活動を実施し、精神的健康の保持増進及び精神疾患に関する早期の適切な対処方法等正しい知識を普及する。 <p>[協議会の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉ワーキンググループにより「顔が見える」連携を強化し、8050世帯等への支援体制を確立する。 医療や障害福祉サービスにつながらない支援対象群への「保健・予防」の取組を進める。 保健所が実施する措置入院者退院後支援について、保健所や精神科医療機関等と連携を図る。 	<p>令和元年度 協議の場の設置（協議回数5回） 令和2年度 協議会数（1回）</p> <p>[市の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ワーキンググループは1回のみ開催であった。 障害福祉計画策定に関して、協議会精神保健福祉ワーキンググループでの意見交換、精神障害者当事者会（みなくる倶楽部、こころほぐし）や精神障害者家族会（みのり会）とヒアリングを実施した。 保健所が実施する「精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築推進会議」等に参加し、圏域市との情報交換等を実施した。 埼玉県障害者支援課が実施する県協議会精神保健福祉部会のワーキングに職員を派遣した。 厚労省が実施する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る検討会」に職員が構成員として参加した。検討会の内容について、市ワーキンググループで情報共有した。 啓発普及事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施を見合わせた。 <p>[協議会の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉計画策定(素案)に関する協議（意見交換）を実施した。

【第5期飯能市障害福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	3 地域生活支援拠点の面的整備
区 分	地域生活支援拠点
令和2年度目標	面的整備
市の考え方	地域生活支援の機能をさらに強化するため、複数の機関が分担して機能を担う地域生活支援拠点の面的整備を図る。
令和2年度実施計画（実施計画）	
令和2年度実績報告	
<p>[市の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援協議会相談支援ワーキングにおいて、地域生活支援拠点の面的整備に関する協議を進める。 ・ 市内法人・団体の参画意向について調査し取りまとめ、実施体制の確立を図る。 ・ 緊急時の支援が見込めない世帯リストを作成する。 <p>[協議会の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定される事例について具体的な支援方法、連携方法、課題等について協議する。 ・ 相談支援事業者の常時の連絡体制の確保等について協議する。 <p>[事業者の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間等緊急対応実施に係る課題を抽出する。 ・ 宿泊を伴う体験利用に関する受入れ体制について法人内で検討する。 ・ 宿泊を伴う体験利用先としての受入れに関する課題を抽出する。 ・ かけつけ支援における課題を抽出する。 ・ 体験の場での受入について課題を抽出する。 	<p>令和元年度 協議 令和2年度 面的整備</p> <p>[市の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯能市の面的整備の方針を「全ての事業者が参画したオールはんのう体制による面的整備」とした。 ・ 市内障害福祉サービス提供事業所等運営法人の代表者による「地域生活支援拠点等の設置に向けた代表者会議及び説明会」を開催した。 ・ 令和3年3月に面的整備した。 <p>[協議会の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援部会については、コロナ禍のため、開催は1回に留まったが、地域生活支援拠点設置について協議を進めた。 ・ 平日夜間・休日については当面の間、市障害者福祉課が担うこととした。 ・ 抽出した課題を取りまとめ、代表者会議に報告を行った。 <p>[事業者の役割]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての事業者が、各事業所の強みを生かし拠点に参画することとした。

【第5期飯能市障害福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	4 福祉施設から一般就労への移行等
区 分	一般就労への移行者数
令和2年度目標	20人以上
市の考え方	平成28年度の一般就労への移行者数13人の1.5倍以上とする。
令和2年度実施計画（実施計画）	
令和2年度実績報告	
<p>[市の役割] (障害者就労支援センターを含む) ・就労支援事業所との連携を図り、就労支援ネットワークを強化する ・飯能商工会議所、市内工業団地等企業へ、障害者雇用、障害者就労支援に関する情報提供を実施する。 ・県雇用サポートセンター等関係機関との連携を強化する。</p> <p>[福祉施設、相談支援事業所等の役割] ・利用者のニーズ（「働きたい」）アセスメントを見直し、その人らしい「働き方」を支援する。 ・障害特性に併せた就労支援の実施に向けて、就労支援センターによる職場開拓を進めるとともに、事業所間連携を強化し、一般就労への移行を図る。</p>	<p>一般就労への移行者数 平成30年度 14人 令和元年度 19人 令和2年度 15人（平成28年度13人の1.15倍）</p> <p>[市の取組] ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、就労支援推進会議の開催を見合わせた。</p> <p>・コロナ禍ではあるが、障害者就労支援センター職員により必要な個別支援を継続した。職場開拓や雇用後のフォローアップに関して、各就労支援関係事業所、雇用関係機関と連携し支援した。</p> <p>[福祉施設、相談支援事業所等の取組実績] ・サービス等利用計画、個別支援計画の見直しに併せて、利用者ニーズをモニタリングし、その人らしい「働き方」の実現に向け支援した。</p>

【第5期飯能市障害福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	4 福祉施設から一般就労への移行等		
区 分	就労移行支援事業利用者数		
令和2年度目標	34人以上		
市の考え方	平成28年度末の就労移行支援事業利用者数28人の2割以上の増加とする。		
令和2年度実施計画（実施計画）		令和2年度実績報告	
<p>[市の役割] (障害者就労支援センターを含む) ・就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所への支援を実施する。 ・特別支援学校や他の事業所等に就労移行支援事業の利用について周知する。</p> <p>[就労支援推進会議の役割] ・相談支援事業及び就労支援事業に関する情報交換を行い、就労移行支援事業の利用者数の増加を図る。</p> <p>[福祉施設、相談支援事業所等の役割] ・個別支援会議を実施する。 ・既存の利用者についてモニタリングを実施し、支援プランの見直しを図る。 ・特別支援学校卒業生等の新規利用者については、「働きたい」の実現にむけて面接によるアセスメントとともに、就労移行支援事業の暫定支給決定による評価を実施する。</p>		<p>就労移行支援事業利用者数（実人数） 平成30年度 42人 令和元年度 56人 令和2年度 62人</p> <p>[市の取組] ・特別支援学校高等部3年生の、進路相談に関する調整を実施し、就労移行支援事業所による評価及び卒業後の利用について調整した。</p> <p>[就労支援推進会議の取組] ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から会議は開催しなかった。</p> <p>[福祉施設・相談支援事業所等の取組] ・個別支援会議を実施した。 ・特別支援学校高等部3年生の進路相談について、実習の受入等により個別支援を実施した。</p>	

【第5期飯能市障害福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	4 福祉施設から一般就労への移行等		
区 分	就労移行支援事業所の就労移行率		
令和2年度目標	5割以上		
市の考え方	3割以上の事業所を全体の5割以上とする。		
令和2年度実施計画（実施計画）		令和2年度実績報告	
<p>[市の役割] (障害者就労支援センターを含む) ・就労支援センターを中心とした就労支援ネットワークの強化を図る。(就労支援推進会議の充実を図る。) ・市内企業等への障害者雇用に関する啓発を実施する。</p> <p>[就労支援推進会議の役割] ・就労支援ネットワークの強化を図る。 ・就労移行支援事業所との連携について協議する。</p> <p>[福祉施設・相談支援事業所の役割] ・移行率3割以上を継続できるように支援体制の充実を図る。</p>		<p>市内の就労移行支援事業所 平成30年度 就労移行率3割以上の事業所10割となった 令和元年度 就労移行率3割以上の事業所10割となった 令和2年度 就労移行率3割以上の事業所10割となった</p> <p>[市の取組実績] (障害者就労支援センターを含む) ・特別支援学校在校生について就労移行支援事業利用に関する調整を行った。 ・就労移行支援事業利用者の就職活動について、一般就労に向けた支援や職場定着支援を実施した。</p> <p>[就労支援推進会議の取組実績] ・コロナ禍のため開催は見合わせた。</p> <p>[施設・相談支援事業所の取組実績] ・障害者就労支援センターと協議し、一般就労に向けた支援を実施した。</p>	

【第5期飯能市障害福祉計画 令和2年度 実績報告】

成果目標	4 福祉施設から一般就労への移行等	
区 分	就労定着支援事業による職場定着率	
令和2年度目標	8割以上	
市の考え方	就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とする。	
令和2年度実施計画（実施計画）		令和2年度実績報告
<p>[市の役割] (障害者就労支援センターを含む) ・就労支援推進会議による協議を進める。 ・市内就労支援事業所への就労定着支援事業実施に向けた働きかけを行う。</p> <p>[就労支援推進会議の役割] ・就労準備、職場開拓から職場定着支援まで、一貫した支援体制の構築を図る。 ・就労定着支援事業所と就労支援センターの連携を強化する。</p> <p>[福祉施設の役割] ・市内の福祉施設が就労定着支援事業による支援の必要性を把握し、事業所指定申請について検討を行う。</p>		<p>(平成30年度 本指標の該当なし) 令和元年度実績 6人のうち1年後職場定着者5人(83.3%) 令和2年度実績 11人のうち1年後職場定着者9人(81%)</p> <p>[市の取組実績] ・市内就労系事業所への働きかけを行った。</p> <p>[就労支援推進会議の取組実績] ・コロナ禍のため開催は見合わせた。</p> <p>[施設・相談支援事業所の取組実績] ・市内就労移行支援事業所と就労支援センターの連携を強化し、個別支援(職場開拓、職場定着支援)を実施した。 ・就労支援センターによる個別支援を通じて、利用者のフォローアップのため就労定着支援事業の有効性、メリットについて情報共有し働きかけを行っている。 ・就労移行支援事業所わかばの家が新たに職場定着支援事業の指定を受けた。</p>